

平川市内事業者緊急支援事業に関するお知らせ

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が減少し、経営難に陥っている事業者（個人事業主や法人）に対し、交付金を交付します。

■交付金額

- ・個人事業主 100,000円
- ・法人（従業員数10人未満） 100,000円
- ・法人（従業員数10人以上30人未満） 200,000円
- ・法人（従業員数30人以上） 300,000円

■交付対象者

- ◇令和2年3月、4月又は5月の1か月で、収入が前年同月比3割以上の減少がある者。ただし、事業開始から1年に満たない場合は、事業開始日から令和2年2月までの月平均収入比3割以上の減収がある者。
- ◇市内に事業所を有する事業者を対象とします。

■申請について

申請の際は、以下の書類を提出していただきます。

※申請書は市HPからダウンロードが可能です。

※代理申請の場合は、委任状が必要となります。

◆個人事業主の方

- ①申請書、②2019年分の確定申告書類の写し、
- ③事業収入額（減収月と前年同月又は月平均収入）を示した帳簿等、
- ④本人確認書類（マイナンバーカード（表面だけ）の写し、もしくは、運転免許証の写し+保険証の写し）
- ⑤預金通帳の写し（表紙の次のページの見開きの写し）

◆法人の方

- ①申請書（法人番号を記載）、②2019年分の確定申告書類の写し、
- ③事業収入額（減収月と前年同月又は月平均収入）を示した帳簿等、
- ④預金通帳の写し（表紙の次のページの見開きの写し）

■申請受付期間

令和2年5月4日から令和2年6月30日まで（土・日は除きます）

■書類の提出について

原則、郵送とします。郵送できない方は平川市役所経済部商工観光課へ持参ください。

お問い合わせ先

平川市経済部 商工観光課

TEL 44-1111（内線 2180、2182、2183、2184）